

# アーカスプロジェクト 2019 いばらき アーティスト・イン・レジデンス・プログラム

## 募集要項

### I. はじめに

アーカスプロジェクトは、現代芸術分野の新進アーティストを支援することを目的とし、1994年にアーティスト・イン・レジデンスプログラムをプレ事業として開始して以来、2019年の現在までの25年間に33か国・地域から103組のアーティストを招聘し（うち日本人アーティスト12名）、参加アーティストは滞在期間中にそれぞれのプロジェクトやリサーチ活動を積極的に展開してきました。ここから世界のアートシーンの第一線で活躍するようになったアーティストたちが多く存在します。

本プログラムでは、よりプロセスに重きをおいた内容を展開しています。時間をかけて、その場所でしか成立しない調査やプロジェクトを遂行し、それを地域住民と共有し、また共同作業できるような広がりのあるプロジェクトを募集します。そのため、プログラム第1期のアーカスプロジェクトでの滞在では、滞在中のリサーチや制作の過程をオープンスタジオで公開します。それを踏まえた上で、茨城県北地域での滞在となるプログラム第2期は、第1期のプロジェクトをさらに発展させ、作品または作品に準ずる形式で発表します。

### II. プログラム概要

**プログラム名** アーカスプロジェクト 2019 いばらき アーティスト・イン・レジデンスプログラム

**公募人数** 1名/組

[第1期]

**期間** 2019年9月4日(水)～12月12日(木)まで(100日間)

**主催** アーカスプロジェクト実行委員会(茨城県、守谷市、公益財団法人茨城県国際交流協会)

[第2期]

**期間** 2020年1月中旬～3月中旬までのうち、1か月間程度(応相談)

**主催** 茨城県

### III. 応募資格

応募者は以下の条件に適合すること。

- 1) 現代美術およびそれに近いジャンルで活動する新進アーティストであること。
- 2) 1979年1月1日以降生まれであること。
- 3) 日本国籍を有し、日本国内在住であること。ただし、応募時に海外居住であっても、本プログラムが始まるまでに帰国している者は応募可とする。
- 4) 2019年8月時点で教育課程を修了していること。ただし、博士課程在籍中の者は応募可とする。
- 5) 健康状態が良好で、他人の手助けなしに日常生活ができること。
- 6) 他のアーティスト、スタッフと交流するのに十分な英語力を有していること。

※ ユニット、グループ等複数人での応募も可能であるがその場合、1ユニット/グループを1アーティストとみなし、助成内容などは全て1名分の支給とする。

### IV. 招聘条件

- 1) 第1期及び第2期の両プログラムに参加できる者。
- 2) 生活、制作にかかわる基本的な行為や作業、活動を独力で行えること。
- 3) 主催者が提供する環境の中で、リサーチ/フィールドワークを実施し、他のアーティストや地域住民と積極的に交流を図ること。
- 4) プログラム期間中は主催者によるプログラムへの参加を最優先すること。
- 5) 原則として滞在期間中は主催者が指定するスタジオ等を制作活動の拠点として利用すること。なお、制作活動にともなう調査、研究などのため、スタジオ等を一定期間離れるときには事前に主催者に申請し、許可を得ること。
- 6) 展覧会などで本プログラム以外の活動に参加する際は、主催者にその旨を事前に知らせ、許可を得ること。
- 7) アーカスプロジェクトによる招聘アーティストのための公式プログラムに参加すること。  
〈参考〉2018年度の公式プログラム
  1. アーティスト歓迎会(半日)
  2. 茨城県知事表敬(2018年度は1と同時に実施)
  3. 守谷市長表敬(到着時および出発時・半日)
  4. 記者クラブ向け記者発表(半日)
  5. オープンスタジオ(期間中1回5日程度)

6. 他、アーティストトーク、ワークショップ等の地域交流プログラム  
(公式プログラムは随時、変更・追加・削除の可能性ある。)

- 8) 主催者が定める規則に従うこと。
- 9) 施設利用にあたっては、主催者が提示する利用規則等に準じること。
- 10) プログラム期間中は原則として営利活動を行わないこと。
- 11) 本プログラムの広報活動に協力すること。
  1. 期間中のメディア取材への対応
  2. 期間中に行われた活動に関する主催者が記録したすべての写真・映像記録の著作権、使用权は主催者に帰属
  3. 写真・映像を主催者が使用し、他媒体に貸出すことへの合意
  4. 将来的な出版物における記載協力
- 12) プログラム終了後、滞在中の制作に関わる活動について展覧会などを実施した場合、開催に関わる情報を必ず連絡すること。
- 13) プログラム終了後、作家履歴に「2019年アークスプロジェクトのアーティスト・イン・レジデンスプログラムに参加」と必ず記載すること。
- 14) プログラム終了後1年以内に下記のような活動を通じて、滞在の成果を必ず発表すること。
  - ・ 展覧会、ワークショップ、報告会、講演会等を開催
  - ・ 新聞、雑誌、ウェブサイトなどのメディアにおいて、滞在の成果を記事や論文として発表

※ 以上の基本的な条件ならびに招聘に際して取り交わす合意書・留意事項を著しく逸脱する者に対しては、招聘(助成)取消または一部助成内容の取消を行なうとともに、支払済の助成金の返還を求めるものとする。

## V. 助成内容

招聘アーティストはプログラム期間中に以下のサポートを受けることができる。

### [第1期]

- 1) スタジオ
  - ・元小学校の1教室(W:9m×D:7.5m×H:3.3m 面積67.5㎡)
  - ・スタジオにはエアコンおよびインターネット回線あり
  - ・オフィス内共用備品として電話(日本国内のみ)
  - \*なおアークススタジオには基本的な工具類(丸のこ、ドリル、金槌、ドライバーなど)はありますが、大型の工作機械、映像編集設備、特殊な専用機材などはありません。制作に必要な特殊な工具、編集ソフト、コンピューター、カメラ、ビデオカメラ、三脚などは各自持参すること。
- 2) 居住アパートの提供  
スタジオ近隣に最低限の家具・電化製品を備えたアパート(ワンルーム)を提供する。
- 3) その他の提供備品  
市内移動手段として自転車を提供する。自らが調達する自家用車の使用も可能。
- 4) 交通費  
国内居住地の最寄りの駅/空港からアークススタジオまでの公共交通機関による往復交通費を提供する。
- 5) 助成金  
滞在中(100日間)の制作活動費(素材購入費、リサーチ費用など)として45万円、生活費(食費など)として18万円。計63万円を3期に分けて支給する。  
ただし、滞在日数がカレンダー上の満日数より少ない場合は、アークスプロジェクトの判断により、助成金を日割り計算し実際の滞在日数に応じて支給することもある。
- 6) 制作サポート体制  
ディレクターとコーディネーターが必要最小限のサポートを実施し、招聘アーティストが行う他のアーティスト、専門家、技術者、通訳者、インフォーマントなどとの連絡・連携にあたる。また、地域ボランティアも制作をサポートする可能性を有している。

### [第2期]

- 1) 制作及び展示場所  
制作内容や規模等に応じて、公共施設または、空き店舗等の遊休施設等を提供する。
  - \*作品プランを確認した後、主催者と協議の上で決定します。
  - \*原則として必要な工具・機材等は自身で用意する必要がありますが、主催者からの貸与が可能なものもあります。
  - \*スタッフの常駐はありません。
- 2) 滞在場所  
アパート(ワンルーム程度)または宿泊施設(ホテル、旅館等)を提供する。

- 3) 交通費  
国内居住地の最寄りの駅／空港から滞在先の最寄り駅までの公共交通機関による往復交通費を支給する。
- 4) 助成金  
制作活動費及び展覧会開催費（調査費、材料費、展示設置費、撤収費など）として上限 60 万円、生活費（食費など）として上限 6 万円を支給する。
- 5) 燃料費  
自家用車を利用する場合は、域内の移動に要する燃料費を提供する。  
\*自家用車の調達は自身で行うこと。なお、プログラム期間中の事故等に対し、主催者は、一切の責任を負いません。
- 6) サポート体制  
主催者及びコーディネーターが必要最小限のサポートを行う。

## VI. 応募方法

所定の申請フォームをアークスプロジェクトのウェブサイト (<http://www.arcus-project.com/jp/residence/>)よりダウンロードし、必要事項を記入の上（手書き不可）**VIII.応募資料送付先**まで送付してください。

---

### 提出書類一覧

---

**書類は全て A4 サイズで印刷すること。**

- 1) エントリーフォーム（日本語）
- 2) エッセイ（日本語・英語）  
下記 2 種類のエッセイを、それぞれ日本語と英語で提出すること。

#### エッセイ 1

アーティストとしてのあなたの活動における主要な関心を簡潔に説明してください。  
（日本語 800 字以内）

Briefly describe your main concerns and/or focus in your activities as an artist.

\*Max. 300 words

#### エッセイ 2

どんなリサーチ/プロジェクト/作品を実行または制作したいと考えていますか？また、それをどのように実現しますか？（日本語 1500 字以内）

What kind of research/project/work would you like to conduct, and how will you realize it?

\*Max. 600 words

- 3) 作品リスト（日本語）  
作品画像は 10 点まで提出可。少なくとも 1 点は必ず提出すること。
- 4) CV（日本語）  
3 ページ以内にする。
- 5) 顔写真付き身分証のコピー  
パスポートあるいは運転免許証など、顔写真付きの身分証のコピーを提出すること。
- 6) 映像作品リスト（任意、日本語）  
映像作品を提出する方は、映像を YouTube や Vimeo などのホスティング・サイトにアップロードし、映像作品リストを提出すること。  
\*ビデオは合計で 10 分以内にしてください。  
\* 3 ページ以内にしてください。

※指定したサイズやフォーマット、方法以外で応募された場合、審査対象外となります。

※同一志願者からの重複するアプリケーションは審査対象外となります。グループでの応募の場合は代表者 1 名が応募してください。

※提出書類はホッチキスどめしないでください。

## Ⅶ. 応募期間

2019年3月1日(金)～4月19日(金) (4月19日必着 / 当日消印無効)  
アーカススタジオ必着

※締切超過した場合は受け付けません。

※応募資料は郵送してください。メールやFAXでの応募は受け付けません。

## Ⅷ. 応募資料送付先

アーカススタジオ  
〒302-0101  
茨城県守谷市板戸井 2418 もりや学びの里内

※提出された書類・資料の返却はいたしません。

※提出書類以外のもの(カタログ、ポートフォリオ等)を送付しないでください。送付した場合、審査対象外としますので、ご注意ください。必要に応じてアーカスプロジェクト実行委員会が追加の資料請求をすることがあります。

## Ⅸ. 選考と結果

- 1) 募集人員: 1名/組(予定)(他に外国人アーティスト2名/組(予定))
- 2) 提出された資料を基にアーカスプロジェクト実行委員会及び現代芸術分野の専門家による予備審査(6月頃を予定)と本審査の2段階を経て、7月上旬に招聘アーティストを決定する。
- 3) 予備審査を通過したアーティストには、追加審査資料として、指定された書類の郵送やビデオインタビューの提出を請求する。
- 4) 選考結果については、7月上旬までに全ての応募者に対して原則としてE-mailにて連絡する。

※審査の経緯、結果に関する個別のお問合せは受け付けません。

## Ⅹ. お問い合わせ

URL: <http://www.arcus-project.com/jp/contact/>

アーカスプロジェクトのホームページ上での問合せフォームにて受け付けます。

アーカススタジオの開館時間について

火曜日～土曜日 10:00 - 18:00

(日・月・祝日は休館/月曜日が祝日の場合は火曜日が休館となります。)

休館日・休日に頂いた問合せについては、翌業務日以降の返信となります。

<注>この募集は、主催者の都合により、今後変更が生じる可能性がありますのでご了承下さい。